

新庁舎整備事業 鳥栖市市庁舎新築工事 説明会

■次 第

- 1 開 会
- 2 発注者（鳥栖市庁舎建設課）挨拶
- 3 工事関係者紹介
- 4 市庁舎新築工事の概要
- 5 質疑応答
- 6 閉会

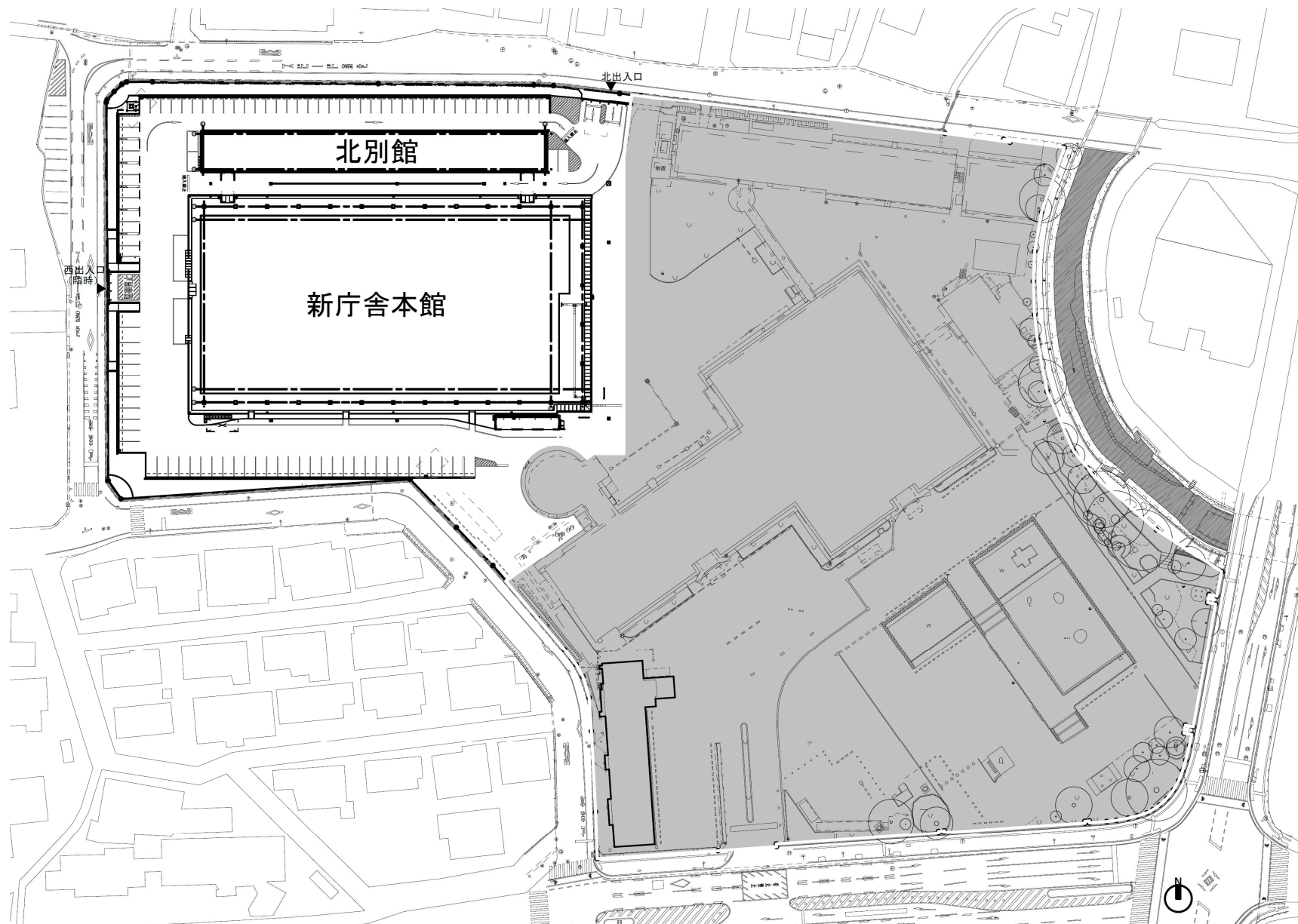
■工事概要

- (1) 工事名称 : 新庁舎整備事業 鳥栖市市庁舎新築工事
- (2) 工事監理者 : 佐藤総合計画・ひかる建築設計共同企業体
- (3) 施工者
- 建築工事 : 前田・マツコー・伸晃 特定建設工事共同企業体
- 電気設備工事 : 佐電工・シグマ・電興社 特定建設工事共同企業体
- 機械設備工事 : 栄城・有明・古賀設備 共同企業体
- (4) 工期 : 令和3年6月24日から令和5年3月10日まで
- (5) その他 : 令和3年7月19日から、準備工事（工作物解体、仮囲い等）に着手します。
- ※大型車両の通行は、7月21日以降を予定

■ 建築概要

- (1) 延床面積 新庁舎本館：10,669.90m²
北別館：1,422.00m²
- (2) 建築面積 新庁舎本館：4,435.09m²
北別館：711.00m²
- (3) 階数 新庁舎本館：地上3階（一部4階機械室）
北別館：地上2階
- (4) 構造 新庁舎本館：鉄筋コンクリート造（免震構造）
北別館：鉄骨造
- (5) 建物高さ 新庁舎本館：20.55m
北別館：8.65m

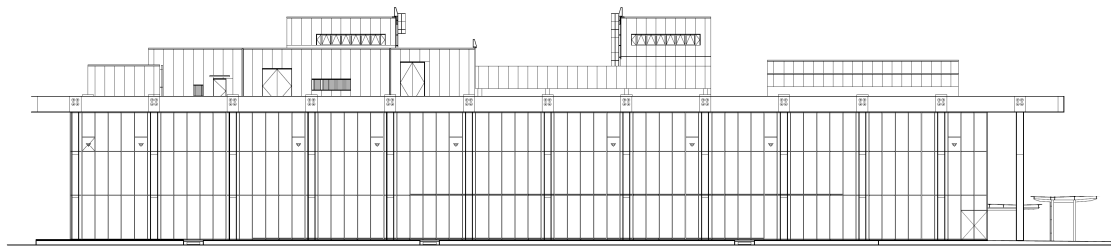
■ 配置計画



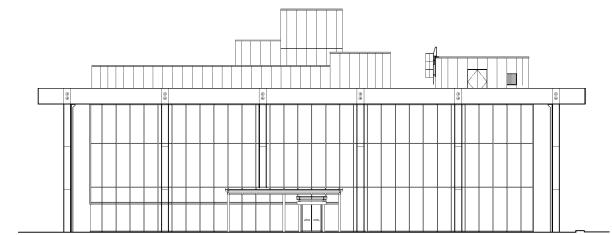
■ パース



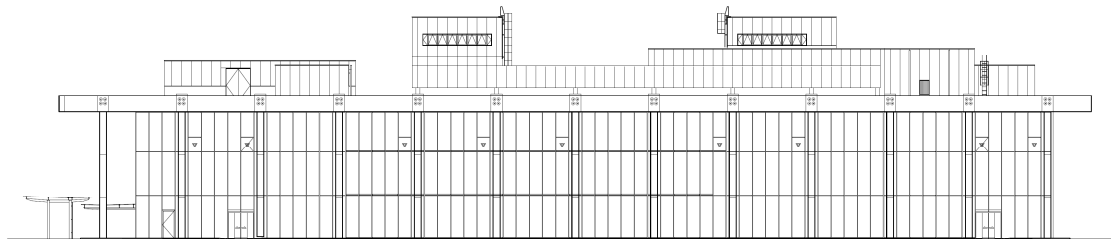
■ 立面图



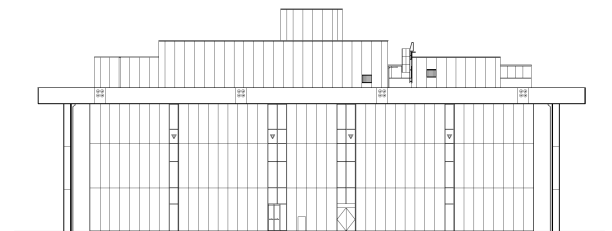
新庁舎本館 南面立面图



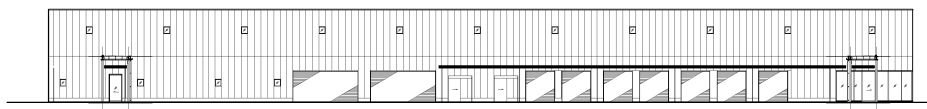
新庁舎本館 東面立面图



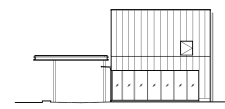
新庁舎本館 北面立面图



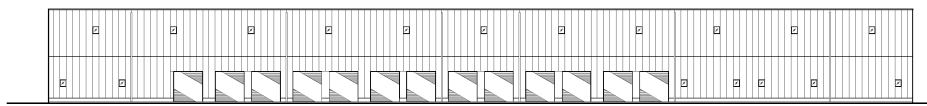
新庁舎本館 西面立面图



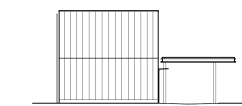
北別館 南面立面图



北別館 東面立面图

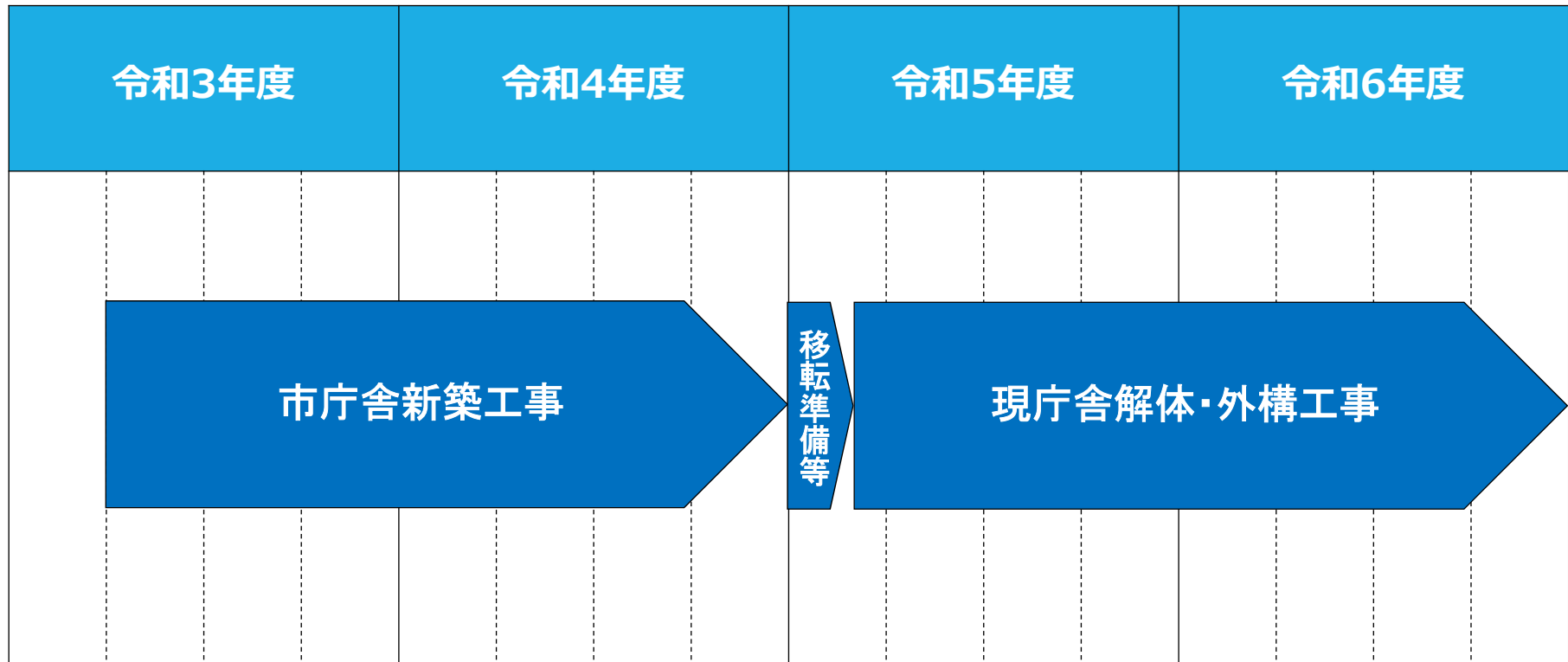


北別館 北面立面图



北別館 西面立面图

■全体スケジュール



※現時点でのスケジュールです

新庁舎供用開始 ▲

全体供用開始 ▲

■今回工事のスケジュール（工事工程）

【新庁舎本館】

工種	年月	令和3年度									令和4年度											
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工事		■	■																			
仮設工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
杭・山留工事			■	■	■	■																
土工事				■	■	■	■	■	■													
基礎躯体工事（免震工事含む）					■	■	■	■	■													
地上躯体工事										■	■	■	■	■	■	■						
外装工事														■	■	■	■	■				
内装工事																■	■	■	■	■	■	■
外構工事																		■	■	■	■	■
電気・設備工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
各種検査																					■	■

【北別館】

工種	年月	令和3年度									令和4年度											
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地盤改良杭工事			■	■																		
土工事				■	■	■	■															
基礎躯体工事				■	■																	
地上躯体工事															■	■	■	■				
外装工事																		■	■			
内装工事																	■	■	■	■	■	■
電気・設備工事				■	■	■									■	■	■	■	■	■	■	■

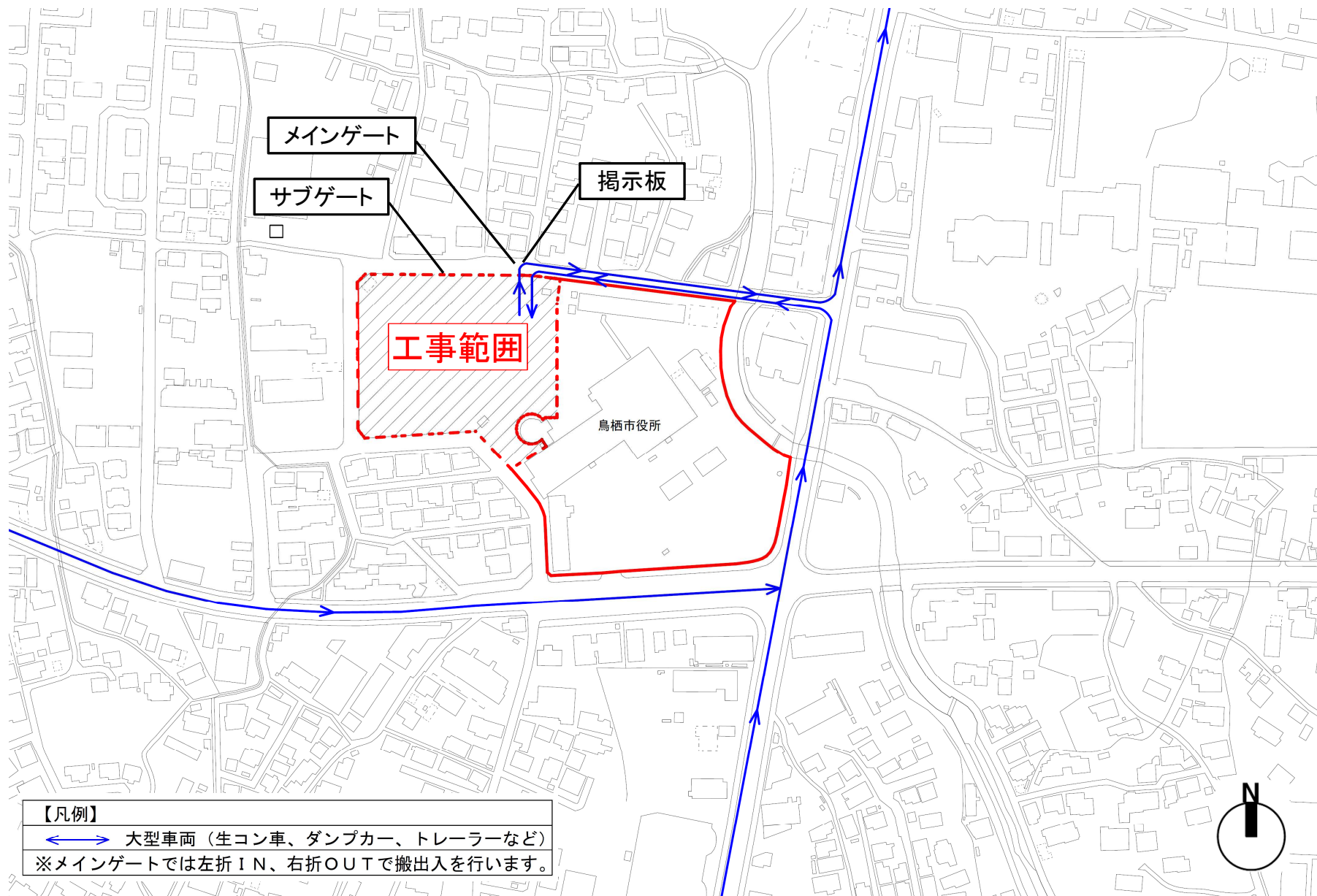
■作業時間及び休日について

- (1) 作業時間は、原則として、月曜日から金曜日まで（祝日を含む）の午前8時から午後6時30分までとします。
また、その前後30分間についても、準備又は片付けのため、作業員が現場に立ち入ります。
- (2) 原則土曜日、日曜日は全休としますが、工期上必要な場合は作業を行います。
- (3) 交通事情、天候又は作業の都合上やむを得ない場合（コンクリート打設作業等）、上記時間外に作業を行う場合があります。
- (4) 事故、天災等の緊急時における作業、大きな音や振動が出ない作業（塗装工事、内装工事等）については、上記にかかわらず作業を行う場合があります。

■工事車両の交通安全対策

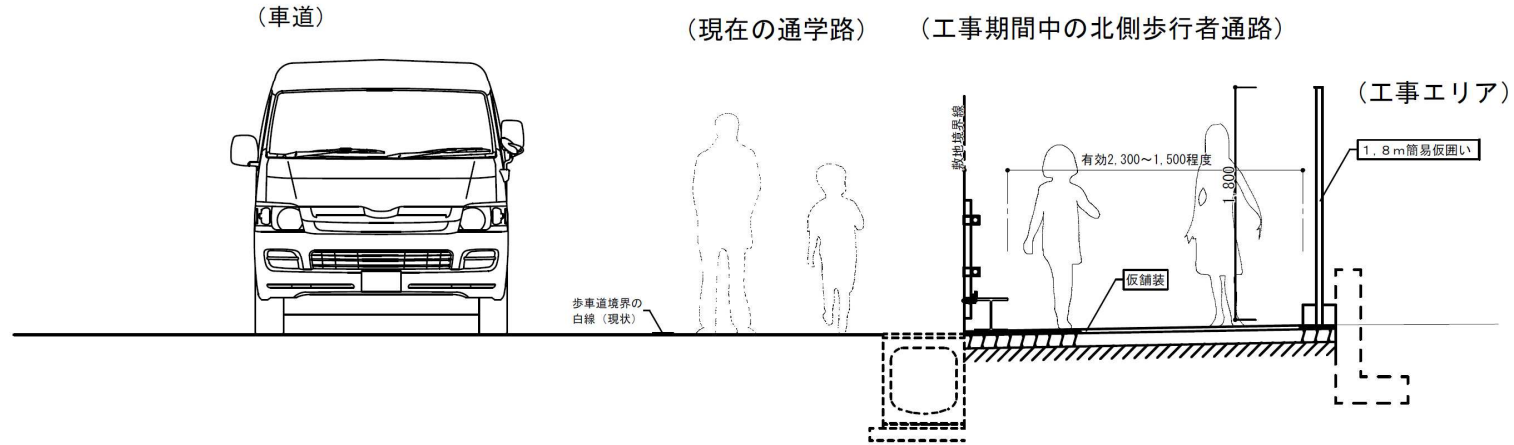
- (1) 工事用大型車両の通行は、次ページのとおり計画しています。
- (2) 工事ゲート周辺に誘導員を配置して、歩行者の安全確保や交通事故防止に努めます。
- (3) 登校時間帯となる午前7時から午前8時15分は、工事用大型車両の搬出入を禁止します。下校時間帯は、安全に気をつけて搬出入します。ただし、大型トレーラーなどの特殊車両については、午前7時より前に搬入することがあります。
- (4) 工事車両の運行は、交通法規を遵守した安全運転を行います。特に、通学路を通行する工事車両に対しては、児童、生徒に十分注意するよう交通安全指導を行います。

■工事用大型車両通行経路図

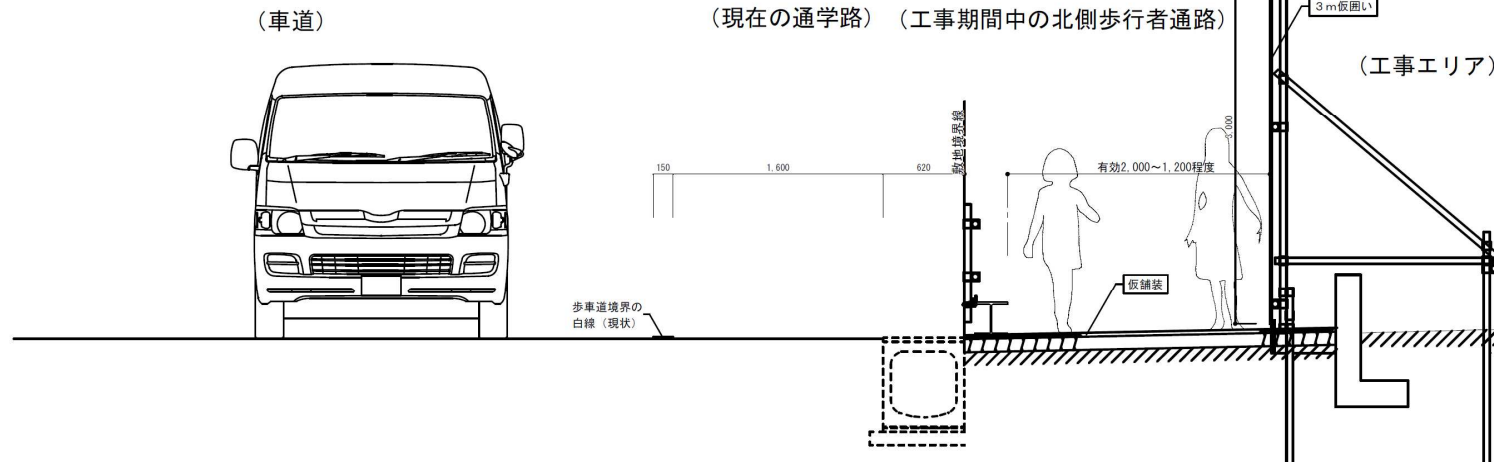


■北側歩行者通路

令和3年8月～令和3年12月



令和4年1月～令和5年2月



■環境対策について

- (1) 作業場内で使用する重機は低騒音型とします。
- (2) 作業場内の重機は低速走行とし、騒音・振動を抑制します。
- (3) 防塵対策として、場内通行路に鉄板を敷き、適宜散水を行います。
- (4) タイヤに付着した土は場外に持ち出さないよう場内で清掃・除去します。

■現場管理について

- (1) 工事エリアの外周に仮囲いを設置して周囲との区別を明確にし、工事関係者以外の作業場内への立入りを禁止することで、安全を確保します。
- (2) 工事災害防止のため、工事作業場内及び周辺における安全管理を徹底します。
- (3) 工事期間中は工事責任者（現場代理人）を常駐させ、緊急時や近隣の皆様からの問い合わせに速やかに対応できる体制とします。
- (4) 作業員への教育の実施や衛生管理の徹底等、作業員の風紀に関する指導監督を行います。

■情報提供について

工事の進捗及び工事予定を、市ホームページ及びメインゲート付近の仮囲いに掲示等でお知らせします。

■近隣建物の保全・テレビ電波障害について

- (1) 近隣建物等に損害を与えることがないように万全の対策を講じます。万が一、工事に起因して近隣の建物等に損害等が生じた場合には、協議の上、誠意を持って原状回復のための補修等を行います。
- (2) 本件建物に起因して、テレビ電波障害が発生したときは、協議の上、原状復旧等の対応を行います。

鳥栖市、工事業者連絡先 (現場事務所の電話番号は、開通でき次第メインゲート付近の仮囲いに表示します。)

【発注者】	鳥栖市 総務部 庁舎建設課 鳥栖市役所 本館2階	TEL 0942-85-8755
【工事監理】	佐藤総合計画・ひかる建築設計共同企業体 (株) 佐藤総合計画 九州オフィス	TEL 092-263-0870
【建築工事】	前田・マツコー・伸晃特定建設工事共同企業体 前田建設工業(株)九州支店建築部	TEL 092-451-1578
【電気設備工事】	佐電工・シグマ・電興社特定建設工事共同企業体 (株) 佐電工 鳥栖営業所	TEL 0942-82-5185
【機械設備工事】	栄城・有明・古賀設備共同企業体 栄城設備工業(株) 鳥栖営業所	TEL 0942-82-1165